

兵庫県公報

平成23年7月5日 火曜日 第2300号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	3
○ 建設業者に対する行政処分（同）	6
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	6
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	7
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	7
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	7
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（新行政課）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	8
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（阪神南県民局）	9
○ 同上（都市計画課）	10
○ 入札公告（管理課）	11
○ 落札者等の公示（県立工業技術センター）	13
教育委員会告示	
○ 指定技能教育施設の廃止の届出	14
公安委員会告示	
○ 平成4年兵庫県公安委員会告示第82号（指定講習機関の指定）の一部改正	14
財団法人行政書士試験研究センター公告	
○ 平成23年度行政書士試験の実施	14

告 示

兵庫県告示第738号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成23年7月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 名 称 | 高砂市民病院 |
| | 所 在 地 | 高砂市荒井町紙町33番1号 |
| | 認 定 年 月 日 | 平成23年6月4日 |
| | 認定の有効期限 | 平成26年6月3日 |
| 2 | 名 称 | 医療法人沖繩徳州会 高砂西部病院 |
| | 所 在 地 | 高砂市中筋1丁目10番41号 |
| | 認 定 年 月 日 | 平成23年6月9日 |
| | 認定の有効期限 | 平成26年6月8日 |

~~~~~

### 兵庫県告示第739号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の

届出があった。

平成23年 7 月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

船城土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

| 氏 名     | 住 所           |
|---------|---------------|
| 足 立 利 行 | 丹波市春日町長王712番地 |
| 芦 田 岩 男 | 同 市春日町石才215番地 |
| 臼 井 博 美 | 同 市春日町長王521番地 |
| 岸 部 光 一 | 同 市春日町朝日619番地 |
| 岸 部 吉 仁 | 同 市春日町朝日561番地 |
| 芦 田 正 信 | 同 市春日町石才20番地  |
| 伊 賀 晴 夫 | 同 市春日町長王397番地 |
| 松 本 昇   | 同 市春日町長王266番地 |
| 近 藤 泰 三 | 同 市春日町新才377番地 |
| 久 下 彰   | 同 市春日町新才375番地 |
| 井 上 隆 義 | 同 市春日町山田218番地 |
| 荻 野 展 男 | 同 市春日町山田30番地  |
| 荻 野 隆 幸 | 同 市春日町山田205番地 |
| 荻 野 圭 史 | 同 市春日町朝日873番地 |
| 臼 井 和 也 | 同 市春日町新才231番地 |

| 氏 名     | 住 所             |
|---------|-----------------|
| 岸 部 稔   | 丹波市春日町朝日562番地   |
| 岸 部 正 由 | 同 市春日町朝日603番地   |
| 芦 田 彪   | 同 市春日町石才173番地   |
| 臼 井 泰 夫 | 同 市春日町石才172番地 2 |
| 善 積 博 美 | 同 市春日町長王237番地   |
| 足 立 典 夫 | 同 市春日町長王707番地   |
| 八 尾 広 司 | 同 市氷上町新郷1683番地  |
| 伊 賀 伸 治 | 同 市春日町長王881番地 1 |
| 梶 村 博 信 | 同 市春日町新才16番地    |
| 荻 野 英 明 | 同 市春日町新才160番地   |
| 金 川 芳 隆 | 同 市春日町山田82番地    |
| 西 田 弘 司 | 同 市春日町古河162番地 1 |
| 岸 部 和 男 | 同 市春日町朝日689番地   |
| 荻 野 吉 郎 | 同 市春日町新才156番地   |
| 山 田 吉 晴 | 同 市春日町山田212番地 1 |

兵庫県告示740号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年 7 月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 土地改良区の名称    | 認可年月日        |
|-------------|--------------|
| 加古川六ヶ井土地改良区 | 平成23年 6 月21日 |
| 波々伯部北土地改良区  | 同            |

**兵庫県告示第741号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を平成23年6月22日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成23年 7 月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 事業名                 | 地区名   | 縦覧の期間                   | 縦覧の場所   |
|---------------------|-------|-------------------------|---------|
| 地域ため池総合整備事業（総合整備事業） | 生子上地区 | 平成23年7月5日から<br>同 月25日まで | 南あわじ市役所 |



**兵庫県告示第742号**

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成23年 7 月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 商号又は名称及び代表者氏名              | 主たる営業所の所在地                | 許可番号                      | 取り消した建設業 |                                                                                                                 | 処分の原因となった事実      | 取消年月日       |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------|
|                            |                           |                           | 区分       | 種類                                                                                                              |                  |             |
| ㈱籠重組<br>代籠重 博              | 神戸市中央区東川崎町<br>5-9-9       | 般-19<br>第113932号          | 一般       | とび・土工事業                                                                                                         | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年12月15日 |
| 阪神測建㈱<br>代四方 克明            | 同 市同 区楠町6-<br>3-11        | 般-20<br>第113046号          | 一般       | 土工事業、とび・土工事業、さく井工事                                                                                              | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年3月31日  |
| ㈱植信<br>代植田 信勝              | 同 市同 区楠町5-<br>4-5 楠ハイツ105 | 特-20・21<br>第110679号       | 特定       | 造園工事                                                                                                            | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年4月20日    |
| 日本営繕㈱<br>代谷口 弘晃            | 同 市兵庫区夢野町2<br>-5-6        | 般-18<br>第110209号          | 一般       | 建築工事、大工工事                                                                                                       | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成21年11月17日 |
| MHIジェネラル<br>サービス㈱<br>代松崎 章 | 同 市同 区和田崎町<br>1-1-1       | 般・特-20・<br>21<br>第113292号 | 一般       | 造園工事                                                                                                            | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年3月31日  |
| 山口工務店<br>代山口 広治            | 同 市同 区大同町1<br>-2-25       | 般-19<br>第101864号          | 一般       | 建築工事、大工工事                                                                                                       | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同           |
| ㈱ケイジェイエス<br>代中井 辰明         | 同 市同 区駅前通5<br>-2-20       | 般-19・21<br>第112683号       | 一般       | 土工事業、大工工事、左官工事、とび・土工事業、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、建 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年4月15日  |

|                                        |                           |                     |          |                                                                                                                                                                                 |                  |            |
|----------------------------------------|---------------------------|---------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------|
|                                        |                           |                     |          | 具工事業、水道施設工<br>事業                                                                                                                                                                |                  |            |
| 山矢建築<br>(代)山矢 真佐典                      | 同 市長田区高取山町<br>2-22-6-308  | 般-20<br>第115283号    | 一般       | 大工工事業                                                                                                                                                                           | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年3月31日   |
| (株)FLAP<br>(代)平山 純一                    | 同 市垂水区大町5-<br>5-15        | 般-19<br>第114939号    | 一般       | とび・土工工事業、鋼<br>構造物工事業、塗装工<br>事業                                                                                                                                                  | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年4月1日    |
| (株)日本テクノサー<br>ビス<br>(代)中尾 英輔           | 同 市西区井吹台東町<br>1-1-1       | 般-21<br>第109615号    | 一般       | 電気工事業、管工事<br>業、機械器具設置工事<br>業、水道施設工事業                                                                                                                                            | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年3月31日   |
| 秀岡建築<br>(代)秀岡 敏美                       | 尼崎市塚口本町7-19<br>-12 パークサイド | 般-19<br>第217556号    | 一般       | 建築工事業                                                                                                                                                                           | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成20年1月5日  |
| (株)浦和機工<br>(代)浦崎 祐一                    | 同 市長洲西通2-11<br>-4         | 般-20<br>第215527号    | 一般       | 機械器具設置工事業                                                                                                                                                                       | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成22年9月30日 |
| 安川重機<br>(代)安川 一郎                       | 同 市尾浜町1-1-<br>22          | 般-22<br>第206188号    | 一般       | 土木工事業、とび・土<br>工工事業、ほ装工事業                                                                                                                                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年12月31日  |
| (有)カワムラ<br>(代)川村 精一                    | 同 市南武庫之荘10-<br>13-12      | 般-18<br>第212173号    | 一般       | 建築工事業                                                                                                                                                                           | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年2月2日  |
| シオノゲンジニ<br>アリングサービス<br>(株)<br>(代)奥村 由之 | 同 市杭瀬寺島2-1<br>-3          | 般・特-19<br>第216063号  | 一般<br>特定 | 建築工事業、電気工事<br>業、管工事業、内装仕<br>上工事業、機械器具設<br>置工事業、消防施設工<br>事業                                                                                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年4月1日    |
| (有)宮本組<br>(代)宮本 節男                     | 同 市東園田町6-80<br>-10        | 般-19<br>第215165号    | 一般       | とび・土工工事業                                                                                                                                                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月12日     |
| かつらぎ建設(株)<br>(代)福田 哲士                  | 西宮市門前町9-12                | 般-18・22<br>第208550号 | 一般       | 土木工事業、大工工事<br>業、左官工事業、石工<br>事業、屋根工事業、タ<br>イル・れんが・ブロッ<br>ク工事業、鋼構造物工<br>事業、鉄筋工事業、ほ<br>装工事業、しゅんせつ<br>工事業、板金工事業、<br>ガラス工事業、塗装工<br>事業、防水工事業、内<br>装仕上工事業、熱絶縁<br>工事業、建具工事業、<br>水道施設工事業 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年3月31日 |
| 中川工務店<br>(代)中川 守                       | 同 市上大市1-1-<br>19          | 般-21<br>第204243号    | 一般       | 建築工事業、大工工事<br>業                                                                                                                                                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年4月19日   |
| 宮園商会<br>(代)宮園 良                        | 同 市甲子園浦風町3<br>-10         | 般-22<br>第217212号    | 一般       | 内装仕上工事業                                                                                                                                                                         | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月20日     |
| (株)キゲタ設備工業<br>所<br>(代)北野 公廣            | 同 市薬師町1-16<br>ディアヤクシ302号  | 般・特-19<br>第203859号  | 一般       | 土木工事業、水道施設<br>工事業                                                                                                                                                               | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月26日     |
| (株)ウィズ<br>(代)前田 英喜                     | 芦屋市親玉塚町13-15              | 般-20<br>第217692号    | 一般       | 建築工事業、大工工事<br>業、左官工事業、と<br>び・土工工事業、石工<br>事業、屋根工事業、タ<br>イル・れんが・ブロッ<br>ク工事業、鋼構造物工<br>事業、鉄筋工事業、板<br>金工事業、ガラス工事<br>業、塗装工事業、防水<br>工事業、内装仕上工事<br>業、熱絶縁工事業、建<br>具工事業                   | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月23日     |

|                             |                   |                    |          |                                                      |                  |             |
|-----------------------------|-------------------|--------------------|----------|------------------------------------------------------|------------------|-------------|
| 結城建設<br>(代)結城 宏之            | 伊丹市西野1-296        | 般-21<br>第301478号   | 一般       | 建築工事業                                                | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月21日      |
| 南澁建<br>(代)澁川 康之             | 同 市南野3-1-18       | 般-19<br>第301692号   | 一般       | 建築工事業                                                | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月25日      |
| (株)ウィル空間デザイン<br>(代)岡本 俊人    | 宝塚市逆瀬川1-14-39     | 特-19<br>第301546号   | 特定       | とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、内装仕上工事業         | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年3月29日  |
| (株)北出<br>(代)小池 一也           | 同 市米谷1-13-1       | 般-19<br>第213930号   | 一般       | 土木工事業                                                | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年4月25日    |
| さくらビルテクノ<br>(南)<br>(代)北川 昭子 | 同 市宝梅2-7-3-402    | 般-22<br>第301560号   | 一般       | 管工事業                                                 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月28日      |
| ヤマウチプランニング<br>(代)山内 千夏      | 川西市清和台西3-1-44-501 | 般-20<br>第301333号   | 一般       | 管工事業                                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月25日      |
| (南)石光組<br>(代)石光 徹           | 川辺郡猪名川町猪名川台1-1-6  | 般-21<br>第216113号   | 一般       | 土木工事業                                                | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年2月25日  |
| (株)仲和建設<br>(代)大澤 良介         | 西脇市高松町633-18      | 般・特-22<br>第352221号 | 一般       | 建築工事業                                                | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成22年12月30日 |
| 枝川電工<br>(代)枝川 五男            | 姫路市飾磨区加茂334-14    | 般-22<br>第454022号   | 一般       | 電気工事業                                                | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年4月1日   |
| 前田総建<br>(代)前田 悠太            | 同 市四郷町上鈴329-2     | 般-18<br>第460225号   | 一般       | 電気工事業                                                | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月10日      |
| (株)関本コーポレーション<br>(代)関本 慶次郎  | 同 市広畑区高浜町1-120-3  | 般-19<br>第459721号   | 一般       | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月11日      |
| 太広産業(株)<br>(代)松本 英樹         | 同 市広畑区鶴町2-4       | 般・特-18<br>第454959号 | 特定       | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業        | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月15日      |
| (株)西田組<br>(代)西田 勝幸          | たつの市誉田町広山67-2     | 般・特-20<br>第502588号 | 一般       | 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業、造園工事業 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年3月17日  |
| 内海工業<br>(代)内海 幸二            | 同 市御津町苅屋766-7     | 般-20<br>第503087号   | 一般       | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、造園工事業、水道施設工事業              | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月31日      |
| 一宮建設(株)<br>(代)大谷 陽子         | 宍粟市一宮町安黒725       | 特-19<br>第501118号   | 特定       | とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業                          | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月16日      |
| 桑原無線<br>(代)桑原 太郎            | 美方郡新温泉町千原636      | 般-20<br>第700667号   | 一般       | 電気工事業、電気通信工事業                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成20年12月31日 |
| 日興建設(株)<br>(代)尾崎 博章         | 同 郡同 町芦屋351-9     | 特-18<br>第700413号   | 特定       | 造園工事業                                                | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年3月26日  |
| (株)安井工務店<br>(代)安井 繁成        | 養父市八鹿町下網場54-2     | 般・特-22<br>第600498号 | 一般<br>特定 | しゅんせつ工事業、造園工事業                                       | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月25日      |

|                 |                    |                           |    |                                      |                  |               |
|-----------------|--------------------|---------------------------|----|--------------------------------------|------------------|---------------|
| ㈱光ガラス<br>代山田 修  | 丹波市柏原町南多田<br>179-1 | 般-18<br>第750837号          | 一般 | ガラス工事業、建具工<br>事業                     | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年 7 月14日  |
| 前田建設㈱<br>代前田 忠  | 同 市山南町池谷108        | 般・特-19・<br>22<br>第750297号 | 特定 | 管工事業                                 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年 4 月 1 日 |
| 木場建設<br>代木場 久勝  | 南あわじ市阿那賀1283       | 般-19<br>第800340号          | 一般 | 建築工事業、管工事<br>業、造園工事業                 | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年 3 月31日    |
| ㈱滝本<br>代滝本 太郎   | 同 市市小井137          | 般・特-18<br>第800322号        | 一般 | 建築工事業                                | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年 4 月 1 日   |
| タウラ水道<br>代広岡 均宜 | 同 市松帆古津路<br>308    | 般-18<br>第801895号          | 一般 | 土木工事業、管工事<br>業、水道施設工事業               | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月19日        |
| ㈲平田建設<br>代平田 尚和 | 淡路市生田田尻857-<br>4   | 般-18<br>第801475号          | 一般 | 土木工事業、とび・土<br>工工事業、ほ装工事<br>業、水道施設工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年 3 月31日  |



**兵庫県告示第743号**

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年 7 月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 処分をした年月日  
平成23年 6 月21日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
商 号 又 は 名 称 有限会社アカマツコンストラクション  
主たる営業所の所在地 姫路市御立西1丁目16番10号  
代 表 者 の 氏 名 赤 松 和 幸  
許 可 番 号 兵庫県知事許可（般-18）第459464号
- 3 処分の内容  
建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し  
（土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実  
有限会社アカマツコンストラクションの代表取締役は、刑法（明治40年法律第45号）第208条（暴行罪）により、神戸地方裁判所姫路支部姫路簡易裁判所において、罰金10万円の刑を受け、その刑が平成23年 4 月 2 日に確定している。  
このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。



**兵庫県告示第744号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成23年 7 月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
基本測量（国土調査に伴う基準点測量、基準点現況調査及び電子基準点現地調査）
- 2 作業期間  
平成23年 8 月12日から平成24年 3 月 2 日まで
- 3 作業地域  
(1) 国土調査に伴う基準点測量  
神戸市、西宮市、豊岡市、養父市、丹波市、朝来市、神崎郡神河町、美方郡香美町及び同郡新温泉町

- (2) 基準点現況調査  
神戸市、明石市、豊岡市、加古川市、丹波市、朝来市、宍粟市及び美方郡香美町
- (3) 電子基準点現地調査  
姫路市、豊岡市、朝来市、加東市、神崎郡市川町、佐用郡佐用町及び美方郡香美町



**兵庫県告示第745号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三木市加佐土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年 7月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量及び出来形確認測量）
- 2 作業期間  
平成23年 4月18日から平成24年 3月25日まで
- 3 作業地域  
三木市加佐地内



**兵庫県告示第746号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 7月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類  
公共測量（3級基準点の復旧測量（再設））
- (2) 作業期間  
平成22年 9月 6日から平成23年 1月20日まで
- (3) 作業地域  
西宮市上大市 4丁目
- 2 (1) 作業種類  
公共測量（3級基準点の復旧測量）
- (2) 作業期間  
平成22年12月 1日から平成23年 3月20日まで
- (3) 作業地域  
西宮市産所町
- 3 (1) 作業種類  
公共測量（2級基準点測量）
- (2) 作業期間  
平成23年 2月10日から同年 5月20日まで
- (3) 作業地域  
西宮市能登町及び丸橋町
- 4 (1) 作業種類  
公共測量（街区多角点の復旧測量）
- (2) 作業期間  
平成23年 2月20日から同年 5月20日まで
- (3) 作業地域  
西宮市平木町



**兵庫県告示第747号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年 7月 5日か

ら供用を開始する。

その関係図面は、平成23年 7月 5日から 2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成23年 7月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名  | 道路の区域                              |    |                  |               |           |
|---------------|------------------------------------|----|------------------|---------------|-----------|
|               | 区 間                                | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考        |
| 県道<br>姫 路 港 線 | 姫路市福沢町175番 1 から<br>同 市福沢町173番 1 まで | 旧  | 30.0から<br>37.0まで | 22.0          | 一部<br>予定地 |
|               |                                    | 新  | 30.0から<br>37.0まで | 22.0          | 一部<br>予定地 |

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成23年 7月 5日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
総務事務システム保守運用等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部企画財政局新行政課 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成23年 5月 2日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
高知電子計算センター／神戸デジタル・ラボ連合体 高知市本町 4 丁目 1 番16号
- 5 随意契約に係る契約金額  
36,865,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第 1 項(d)による。



都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成23年 7月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
小野市神明町字西畑ケ235番 9  
同 市西本町467番19の一部、471番 2 の一部、471番 7、471番 8、471番10、471番13の一部、471番18
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市中央区西心斎橋 1 丁目13番21号 コーニッシュビル 5 F  
株式会社コーニッシュ 代表取締役 今 村 聖 三
- (3) 許可年月日及び許可番号

平成23年 6月 10日

兵庫県指令北播（加土）（建）第 1-14-2号（22小野）

- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加東市社字広野315番 1、316番
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
小野市黒川町58番地の 2  
有限会社アーサー 取締役 鹿 嶋 貞 美
- (3) 許可年月日及び許可番号  
平成23年 2月 16日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第 1-12号（22加東）



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成23年 7月 5日

阪神南県民局長 藤 田 隆 司

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 大丸ピーコック武庫之荘店  
所在地 尼崎市南武庫之荘一丁目17番地ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
氏名 森 松 小太郎  
住所 尼崎市武庫之荘東一丁目 7 番28
- 3 変更事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
  - (1) 変更前
 

|              |         |                  |
|--------------|---------|------------------|
| 名称           | 代表者の氏名  | 住所               |
| 株式会社ピーコックストア | 西 井 敏 郎 | 大阪府中央区心斎橋筋 1-7-1 |
  - (2) 変更後
 

|              |         |                  |
|--------------|---------|------------------|
| 名称           | 代表者の氏名  | 住所               |
| 株式会社ピーコックストア | 樋 口 雅 一 | 大阪府中央区心斎橋筋 1-7-1 |
- 4 変更年月日  
平成23年 1月 24日
- 5 届出年月日  
平成23年 6月 7日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県土庫整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成23年 7月 5日から 4 月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成23年11月 7日
  - (2) 提出先  
阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課  
〒662-0854 西宮市櫛塚町 2 番28号



### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び同条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成23年 7月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名称 ショッピングデパート津名
  - 所在地 淡路市志筑新島10番地3
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - 名称 イオンリテール株式会社
  - 代表者の氏名 村 井 正 平
  - 住所 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

| 名称             | 代表者の氏名  | 住所               |
|----------------|---------|------------------|
| 株式会社マイカル       | 松 井 博 史 | 大阪市中央区久太郎町3-1-30 |
| スナップス販売株式会社    | 成 岡 富士夫 | 高知市本町4-1-16      |
| 株式会社ハーバーパークシティ | 細 島 廣 治 | 淡路市志筑新島10-3      |

外23者
    - イ 変更後
 

| 名称             | 代表者の氏名  | 住所            |
|----------------|---------|---------------|
| イオンリテール株式会社    | 村 井 正 平 | 千葉市美浜区中瀬1-5-1 |
| 株式会社キタムラ       | 北 村 正 志 | 高知市本町4-1-16   |
| 株式会社ハーバーパークシティ | 河 野 健   | 淡路市志筑新島10-3   |

外22者
  - (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
    - ア 変更前
 

午前7時から午後8時まで
    - イ 変更後
 

午前6時から午後7時まで
- 4 変更年月日
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

平成23年2月20日ほか
  - (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 

平成23年6月10日
- 5 届出年月日
 

平成23年6月10日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所
 

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり課
  - (2) 縦覧期間
 

平成23年7月5日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限
 

平成23年11月7日

## (2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成23年 7 月 5 日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

中型スクールバス 2台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成23年12月28日(水)

(4) 納入場所

県立神戸特別支援学校 神戸市北区大脇台10-1

県立姫路特別支援学校 姫路市四郷町東阿保字下戸明476-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 大塚

電話 (078) 341-7711 内線 4936

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成23年 7 月 5 日(火) から同月19日(火) まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札・開札の日時及び場所

平成23年 8 月18日(木) 午後3時 兵庫県庁西館1階 小入札室

エ 入札書の提出期限

ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条

第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成23年8月17日（水）午後5時までにアの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成23年7月5日（火）午前9時から同月19日（火）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 入札の日時

平成23年8月11日（木）午後5時から同月18日（木）午後3時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成23年7月6日（水）から同年8月3日（水）まで（持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成23年7月6日（水）から同年8月3日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、8月3日（水）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成23年8月11日（木）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成23年8月16日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成23年9月1日（木）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。なお、代理人が入札

- 5 落札金額
26,985,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成23年 5 月10日

教 育 委 員 会 告 示

兵庫県教育委員会告示第8号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による次の指定技能教育施設から廃止の届出があった。
平成23年 7 月 5 日

兵庫県教育委員会
委員長 西 村 亮 一

- 1 施設の名称
神戸デザイナー学院
- 2 施設の所在地
神戸市中央区三宮町 1 丁目10番 1 号

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第367号

平成 4 年兵庫県公安委員会告示第82号（指定講習機関の指定）について、指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号。以下「規則」という。）第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、規則第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり公示する。
平成23年 7 月 5 日

兵庫県公安委員会
委員長 下 村 俊 子

表 7 の部名称の項中「株式会社 ネオ・ダイキョー自動車学院」を「アールヴィークルズ株式会社」に改め、同部住所の項中「西宮市山口町名来字中西山1225番地の 1」を「大阪市都島区都島中通一丁目11番 2 号」に改め、同部代表者の氏名の項中「平 田 勝 敏」を「高 士 雅 次」に改める。

財団法人行政書士試験研究センター公告

平成23年度行政書士試験の実施

行政書士法（昭和26年法律第 4 号）第 4 条第 1 項の規定による兵庫県知事の委任に係る平成23年度行政書士試験を次のとおり実施する。
平成23年 7 月 5 日

財団法人行政書士試験研究センター
理事長 木 寺 久

- 1 試験期日
 - (1) 試験日 平成23年11月13日（日）
 - (2) 試験時間 午後 1 時から午後 4 時まで
- 2 試験場所

試験地	試験場	所在地
兵庫県	甲南大学 岡本キャンパス	兵庫県神戸市東灘区岡本 8 - 9 - 1
	神戸市外国語大学	兵庫県神戸市西区学園東町 9 - 1
	姫路獨協大学	兵庫県姫路市上大野 7 - 2 - 1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成23年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

※ 記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成23年8月1日（月）から同年9月2日（金）まで

イ 受付場所

財団法人行政書士試験研究センターへ、簡易書留郵便により郵送すること。

郵送は、受験願書とともに配布された所定の封筒によるものとし、平成23年9月2日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

なお、兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課での受付は行わないので、注意すること。

ウ 提出書類 受験願書一式

エ 受験手数料 7,000円（納付方法については、試験案内を参考とすること。）

オ 試験案内及び受験願書の配布場所、配布期間、配布方法

配 布 場 所	配 布 期 間
財団法人行政書士試験研究センター （東京都千代田区日比谷公園1番3号） 市政会館1階 電話（03）5251-5600	ア 郵送配布 平成23年8月1日（月）から同月26日（金）まで。 郵送を希望する者は、140円分の切手を貼った、宛先（郵便番号・住所・氏名）明記の返信用封筒（角2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封の上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きし、下記まで郵便で請求すること（平成23年8月26日（金）必着）。 ○名 称 （財）行政書士試験研究センター ○住 所 〒100-8779 郵便事業株式会社 銀座支店留 イ 窓口配布 平成23年8月1日（月）から同年9月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
兵庫県庁（1号館・2号館受付及び兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課）、各県民局、兵庫県民総合相談センター （兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課） 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話（078）362-9042	平成23年8月1日（月）から同年9月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、土曜日及び日曜日にも配布する。） （兵庫県民総合相談センター） 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー6階

兵庫県行政書士会
神戸市中央区栄町通5丁目2番16号
イトーピア栄町通ビル
電話 (078) 371-6361

平成23年8月1日(月)から同年9月2日(金)まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込画面への入力

財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

- ① 受験手数料(7,000円)の払込みはクレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済のみとする。
- ② 利用できるクレジットカード
VISA、Master、UC
- ③ 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

- ① 平成23年8月1日(月)午前9時から同月30日(火)午後5時まで
この出願システムは、平成23年8月30日(火)午後5時で終了する。
なお、同日午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので注意すること。
- ② 最終日(平成23年8月30日(火))は大変混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

(3) 試験に関する問い合わせ先

財団法人行政書士試験研究センター
電話番号 (03) 5251-5600

5 特例措置の実施

身体の機能に障害のある者で試験中に特例措置(点字試験を含む。)を希望する者は、申請の手続が必要となることから、受験申込みに先立って上記問い合わせ先まで必ず相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 発表日時

平成24年1月30日(月)午前9時

(2) 発表の方法

財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、同センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) に合格者の受験番号を登載する。併せて、兵庫県公報に合格者の受験番号を登載する。